

令和4年度第2回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	令和4年11月2日（水） 午前10時00分～午前11時30分		
場 所	広島市立中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	8名
出席者	委 員：林委員、河野委員、武川委員、村上委員、大澤委員、矢野委員 事務局：末政市民局次長、田尾生涯学習課長、長谷中央図書館長、下土井中央図書館副館長、 野口中央図書館事業課長、原田こども図書館長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

（1）委員長及び副委員長の選任について

委員長 林委員

副委員長 庄委員

（2）「広島市立図書館再整備方針（素案）」の改訂について

<説明>

資料に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

（武川委員）

図書館においては、行政評価での達成目標や達成率を踏まえ、そのあり方や事業の工夫などが決まってくると思うが、広島市の図書館はどのような指標で評価を受けているか教えてほしい。

（生涯学習課長）

図書館は指定管理により運営を行っており、利用者数やアンケートによる利用者の満足度などを指標に評価を行っている。

（林委員長）

詳しい資料があれば御提示いただきたい。

（市民局次長）

本日お示しできる資料はないが、市立図書館は他の公共施設と同様に指定管理制度を導入しており、本市では年に一度、指定管理者の評価を行っている。評価の結果については、本市HPに掲載している。図書館については、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから利用者数は比較ができない項目であるが、利用者アンケートについては、区図書館を含めて満足という評価をいただいている。

（村上委員）

再整備方針は映像文化ライブラリーを含めないものとなっているが、映像文化ライブラリーについては、いつどのようにして審議されるのか。所管が別なのか。

(生涯学習課長)

映像文化ライブラリーは当課が所管しており、本年２月にお示した「広島市立中央図書館再整備基本計画（案）」（以下、「再整備基本計画（案）」とする。）において、「中央図書館等との共用可能な機能は集約する。」としていることから、再整備する中央図書館に併設して整備することが望ましいと考えている。

(村上委員)

映像文化ライブラリーについて、図書館と同様の詳しい整備方針を作る予定はないということか。また、もう１つ気になっていることとして、７月の市民意見募集では、「広島市立図書館再整備方針（素案）」（以下、「再整備方針（素案）」とする。）に「広島市立映像文化ライブラリーは含めていない」とあり、映像文化ライブラリーに対して意見を持っている方が、その意見を書いていない可能性がある。映像文化ライブラリーについては、市民から意見を聞いたり、図書館協議会及び社会教育委員会議で議題に挙げたりせず、再整備が進められるのか。

(生涯学習課長)

繰り返しになるが、映像文化ライブラリーについては、本協議会でも報告した本年２月の再整備基本計画（案）において、「中央図書館等との共用可能な機能は集約する。」ことをお示しており、この点について本協議会から特段の意見はなかったと認識している。

(村上委員)

２月の時点で、映像文化ライブラリーの審議は済んでいるということか。

(生涯学習課長)

中央図書館と併設して整備することが望ましいと考えている。

(村上委員)

映像文化ライブラリーが図書館に含まれていないことに驚いた。１０月３１日に開催された広島市議会総務委員会主催の講演の中で、図書館が収集する資料として、書籍だけでなくＣＤや映像資料、個人史、パンフレットなども対象であるというお話があったので、だから映像文化ライブラリーも「ライブラリー」なのだなと納得した。しかし、広島市の扱いとしては、映像文化ライブラリーは図書館ではないということか。

(生涯学習課長)

映像文化ライブラリーは図書館法に基づく図書館ではなく、別施設であると認識している。

(村上委員)

そのことがとても意外であった、次に、今回の再整備の目玉が「広島を知る」エリアの設置だと思うが、これは、現在、広島資料室内にある広島文学資料室と、デジタル技術を活用した郷土資料館のサテライトの資料を合わせたものになるのか。

(生涯学習課長)

「広島を知る」エリアは、広島市の郷土資料と郷土資料館サテライトの資料を併せて展示し、ここに来れば広島のことのわかるエリアとしたいと考えている。

(村上委員)

ピックアップでは、参考として図書館ではなく東京都杉並区の郷土博物館の写真が掲載されており、図書館でこういった資料を展示するのが分かりにくい。以前、中央図書館において浅野文庫資料である掛け軸や巻物が展示されているのを見たことがあるが、図書館はやはり書籍の展示が中心となると思う。博物館の展示とはイメージが違うように思うが、どのようなものを想定しているのか。

(生涯学習課長)

現在、中央図書館の展示コーナー等で実施されているような、広島ゆかりの文学者について特集を組んで展示することを考えている。

(村上委員)

例えば、「赤い鳥」文庫の展示などか。

(生涯学習課長)

文学資料以外の郷土資料や、今後の検討にはなるが、カープなど広島のスポーツに関する展示も考えられると思う。

(村上委員)

書籍だけではなく物も展示するということか。郷土資料館については、古民具などを持ち込んで展示することになるのか。

(生涯学習課長)

展示内容については今後の検討となるが、書籍と合わせて知識を増やしてもらえる場となるようにしたい。

(村上委員)

どのようなものになるのか楽しみにしたい。続いて細かいことだが、資料の7ページに「館内のレイアウトを工夫した自然を感じられる空間づくり」とある。これは、例えば、大きな窓の傍に閲覧ソファを置き、外の緑と一体感を感じられるようにするなどか。

(生涯学習課長)

再整備場所により変わってくることだが、例えば、徳島市の図書館が観葉植物を配置することで、館内でも緑を感じられる空間づくりの工夫を行っており、そういった事例も参考にしながら検討を行っていききたい。

(村上委員)

外の自然を取り入れられる状況であればレイアウトでそれを取り入れていき、取り入れられない状況であれば観葉植物などで緑を取り入れていくということか。

(生涯学習課長)

観葉植物の設置も含め、今後の検討となる。

(村上委員)

9ページ「⑨ 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成」に、「移動図書館車（ともはと号）

の駐車スペースなどや、移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材などの荷捌き場等についての適切なスペースの確保」とあるが、ともはと号と公民館への配本図書は、普段利用している図書とは別なのか。

(中央図書館長)

別個である。

(村上委員)

ニュース等で中央図書館の蔵書が120万冊ぐらいと聞いたが、その中で、ともはと号と公民館用の図書はどのくらいあるのか、120万冊とは別なのか。

(中央図書館長)

120万冊に含まれている。冊数については確認し、後程お伝えする。

(村上委員)

ここでは、ともはと号と公民館への配本図書のことしか書いてないが、区図書館への相互の配本システムがあると思うので、そのことを書いていただきたい。

(生涯学習課長)

11ページの「図書館ネットワーク及び連携・協働のイメージ」図において、各区図書館への配送システムが分かるよう工夫しているが、ご指摘の点についても検討を行いたい。

(村上委員)

これが基本方針となるので、載せていただいた方が良いと思う。

次に、12ページからのこども図書館について。まず、最初は中央図書館とこども図書館、映像文化ライブラリーの3館を一緒に整備することとしていたのを、途中からこども図書館は切り離して機能等を考えることが示され、そして、市長の発言で中央図書館と合わせての再整備も取りやめになった。しかし、12ページの本文には、「中央図書館と切り離して」と書いてある。一緒だったものが切り離された時には意味があったが、全体の整備方針として考えた時には、この表記はなくてもよいのではないか。

(生涯学習課長)

表記については検討する。

(村上委員)

また、「再整備の時期については、こども文化科学館のリニューアルに合わせて取り組んでいく」とあるが、どのくらいの時期になるのか。

(生涯学習課長)

こども文化科学館の担当課が異なることから、現時点で詳しくはお答えできない。

(村上委員)

こども文化科学館の担当課はどこになるのか。

(生涯学習課長)

市民局の文化振興課である。

(村上委員)

それから、細かいことにはなるが加えていただきたいことについて、私は子供の本の読み聞かせボランティアとしてスタートしているので、こども図書館について気になる点が多々あった。

まず、参考資料1に機能・サービス等の追記が示され、中央図書館には「安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備」が追記されているが、これは子供が関わるこども図書館においてより大切なことだと思うので、こども図書館にも追記してほしい。

また、中央図書館について、4ページに「豊富な蔵書を十分に収蔵できるスペースの確保」が記載されているが、こども図書館についても、既に蔵書が一杯で、一部を中央図書館において保管しているとも聞いている。これからは資料が増えていくことを考えても、こども図書館にもこの蔵書についての項目を追記してほしい。

次に、今回の改訂では、様々な読書スタイルが可能な、静かに本を読むだけではない工夫された新しい図書館の形が取り入れられていると思う。こども図書館については、子供はなかなか静かに過ごせないこともあってか、騒いでも良いスペース、親子での読み聞かせや寝転んでの読書ができる空間について書かれているが、「誰もが」という観点からすると、静かなスペースも必要だと思う。最近は、様々な子供が増えてきていて、強い刺激が苦手、大勢の中では落ち着かないという子もいるので、大勢でにぎやかに過ごせるだけでなく、静かに落ち着いて読書できるスペースも必要になってくると思う。

続いて、7ページの中央図書館の項目に「個人やグループで学習ができるスペースの充実」があるが、これをこども図書館にも加えて欲しい。娘が中学生の時、学校外でグループでの調べ学習ができる場所がなくて困った。今後、中高生だけではなく、小学生もグループ学習が増えていくのではないかなと思うので、こども図書館にも取り入れてほしい。

それから、13ページの4項目に「授乳室やベビーカー置き場等の確保」とあるが、「安全な子供トイレ」も追記してほしい。トイレの辺りで犯罪が起きていることもあるのでお願いしたい。

こども図書館について様々なことをお願いし、整備方針でも寝転がれる場所など新たなスペースが示され、ベル・コレクションの保管のことや蔵書のこと考えると、今の施設で大丈夫なのかなと思う。市長は今の建物を利用し整備すると言われたが、既に書庫はいっぱいで、現施設に青少年センターも入れるという話も出ていることから、建て替えも考えていく必要があると思う。

中央図書館は、老朽化が進み切羽詰まった状況ということで性急に進められているが、こども図書館は、切羽詰まって意見を聞かずに進めないといけなくなる前に、建て替えについても考えていただきたい。

(生涯学習課長)

こども図書館については、今後リニューアルしていく中で、すべてを同時期に整備できるかどうかはわからないが、再整備方針に掲げる図書館を目指すということで考えていく。

(林委員長)

村上委員の御意見を聞いて、基本的な安全・安心のことなどについては、中央図書館だけでなく、区図書館も含めて全体に関わることなので、そのように表記することも検討いただければと思う。

(矢野委員)

再整備方針（素案）の改訂案は、重点を置く点や新たな項目についてよく分かる資料となって

いるが、再整備を進める際にそれらを実現していくためには、例えば、体制や運営で実現する、資料の収集や内装のレイアウトで実現する、建て替えや移転で実現するなど、それぞれ実現のための方法が違うと思う。これらについては別途検討するのか。今日は方針の提示であり、実現する方法というのはこれからということか。

(生涯学習課長)

今日は再整備方針の方向性についての協議であり、実現の方向については、委員に述べていただいた通り、実際に施設を建てる際にレイアウトやソフト面で考えるなど多々あると思う。本日は、広島市の図書館としてどこを目指していくのかについて、皆様から御意見をいただきたい。

(中央図書館長)

先ほどの村上委員からの質問について、令和3年度の蔵書数は113万5,474冊であり、その内、移動図書館車と公民館等への配本図書冊数は26万6,445冊である。

(大澤委員)

全く違う観点となるが、防災という視点から。熊野町の防災センターには、図書室と見間違えるくらいの、子供も楽しく過ごせる図書コーナーがある。そこは、見た目や居住性の良さだけでなく、ここなら安心して過ごせると思える場である。4年前の災害のことを思うと、防災センターほどでなくても、図書館にも防災という観点があると良いのではないかと思う。

(林委員長)

安心・安全や郷土資料館などの博物館とのつなぎ役を中央図書館が果たせる可能性はあるのか。それか、防災等については、中央図書館ではなく、もっと身近な区図書館に任せた方が良いという機能の分担を考えていくのか。そういった発想についてはどうか。

(市民局次長)

各区図書館でも、地域の災害に関する資料を郷土資料として収集している。その点では、地域の方々が防災マップを作る際や防災意識を高める取り組みをされる際に区図書館が活躍している。その他、全市的なものなどは中央図書館が集約して収集する役割を担っている。

(中央図書館長)

資料の保存ということについては、図書館でも地域資料として積極的に収集し、郷土資料のコーナー等に配置している。大澤委員が言われたのは、災害時の拠点、避難所としてといったことか。

(大澤委員)

もちろんメインの用途は図書館としてだが、いつ何が起こるか分からない時代であり、備えあれば憂いなしということで、何かあったときに安心感が得られるような部分が供えられた、ちょっとしたスペースがあればよいと思う。

(中央図書館長)

避難所等については、広島市の危機管理の所管課が、地域の状況や災害種類によって設定されている。市立図書館についても、特定の災害時には避難所として開放するよう指定されている館もある。ただ、施設の状況もあり、全館が指定されている訳ではない。

(市民局次長)

重ねてになるが、災害時の拠点という意味では、市の危機管理という部門において、洪水や風水害、地震などそれぞれの災害に適した避難所を決めている。先ほど中央図書館長も言われた通り、市立図書館の中には避難所として設定されているところもあるが、市全体の公共施設の中で決められているものである。

(林委員長)

8ページの「⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保」で、「読書活動の支援」という言葉だけが出ている点が気になった。学校図書館の役割としては読書だけでなく学習情報が強調されるものであり、学習活動や教育活動などももう少し広くとらえて考えて欲しい。にぎわいのある図書館が求められるのは、学習の仕方が変わってきているからだと思う。静かに読書するというスペースも必要だが、図書館が単なる資料センターとなるのではなく、コロナ禍においては大きな声は出さないようにと言われるが、図書館の中でしっかり協議できる、学習することができるような場に変わってきているのだと思う。また、他の図書館との連携だけでなく、図書館以外にも社会教育施設はあり、特に博物館との協働が進んでいくというイメージを持っておくと良いと思う。

(河野委員)

小学校の立場から2点お願いしたい。まず、自習スペースの活用について。小学校では、教科を超えた横断的な学習として、主に総合的な学習の時間を利用して地域のこと等を調べる学習を進めている。その際に、学校で調べきれないことを図書館に行ってもっと調べたいとなった時に、ぜひ活用していきたいので、自習スペース等の設置を考えて欲しい。また、既に区図書館には協力いただいているが、総合的な学習の時間や国語科の時間等に子供たちが作成したものを、ぜひ図書館に展示してほしい。そして、展示への反応をもらえると子供たちの学習の励みになる。そういった展示スペースを少しでも確保してもらえるとありがたい。

2点目として、小学校には様々な子供がいる。にぎやかな所で本を読める子もいるが、一人で静かな場所でないとは集中できない、刺激があると気が散ってしまう子供も多数いる。そういった子供たちのためにも、安全が確保されながらも静かに一人で本が読める、そういったスペースがあると良い。また、先ほど安全なトイレの話が出たが、LGBTの子供たちでも安心して利用できるトイレの設置を、こども図書館、区図書館に限らず全体的に考えて欲しいと思う。

(武川委員)

大学で生涯学習論を教えており、その中で生涯学習施設としての図書館を扱うのだが、図書館には検索システムと各図書館への配送システムがあり、インターネットで予約した本を最寄りの広島市の図書館で借りることができる。しかし、大学生に聞くとほとんど活用していないと言う。大学図書館は研究書や専門書が中心で、一般書はあまり扱われていないと言うので、そうであれば市立図書館を活用すれば良いと伝えた。その一方で、図書館の検索システムや配送システムが十分に知れ渡っていないのではないかと感じた。もしデータがあれば、インターネットからの予約冊数を教えて欲しい。

(中央図書館長)

令和3年度のインターネットからの予約を含む予約・リクエスト冊数は207万2,209冊である。令和2年度が142万6,732冊であったことを踏まえても、コロナ禍で予約・リクエスト件数が増えてきている。一方で、検索システムや配送システムの周知・広報を今後も積み重ねていきたいと考えている。また、大学との連携では相互貸借などを行っているが、肝心の大学

学生の利用者を増やすことが課題であると思っているため、市立大学で広報を行うことなどを検討している。

(生涯学習課長)

各図書館でいろいろな取組を行っているが、そのことがあまり知られていない点は課題だと思っている。そのため、今年の「市民と市政」8月15日号で、図書館ではこんなサービスを受けられるという特集を掲載し、図書館サービスの周知を行った。今後もしっかりと周知に取り組んできたい。

(村上委員)

予約と関連して、8ページに「セルフ式予約図書受取コーナー」とあるがこれはどういうものか。

(生涯学習課長)

現在、予約図書は窓口で司書等が貸出しているが、予約図書を並べた専用コーナーを設置し、利用者自身で予約図書を借りられるようにする、といったものである。

(村上委員)

コインロッカーのようなもので予約図書を受け取るのではなく、棚から利用者自身が取って借りるというだけなのか。他都市での導入事例があり、システムが確立されているものなのかと思っていた。

(事務局)

他都市では、予約図書受取コーナーの端末に利用カードを読み込むと、どの棚に自分の予約図書が並んでいるかが表示され、そこから資料を取って自分で貸出するシステムの導入事例があるが、本市がどういったものにするかはこれからとなる。

(村上委員)

私自身、予約受取サービスをよく利用しており、司書の方が大変そうなのを見ているので、もっとすごいシステムがあるのかと思った。開館時間外に利用できるのかなどは今後の検討になるかと思うが、すごく期待してしまった。

続いて、各図書館にもボランティアについて記載があるが、ボランティアにどのようなことを期待されているのかが気になった。こども図書館ではおはなし会や読み聞かせ等で協働しているが、中央図書館においてもボランティアの協力があるのか。また、14ページのまんが図書館については、「整理」という言葉が入っているのが、これに意図はあるのか。

(生涯学習課長)

現在、まんが図書館にはボランティアがいらないため、このようなことができるのではないかと、ということを書いている。

(村上委員)

図書の整理は他の図書館でも行われているのか。

(中央図書館長)

中央図書館では市立図書館のボランティアを養成する講座を平成11年から開始し、平成13

年度以降は2年に1回行っている。受講された方はボランティアとして登録され、書架の整理や本の修理、様々な行事の準備などに協力いただいている。こども図書館では、おはなし会の読み聞かせボランティアを養成する講座を行っている。また、こども図書館においては、中・高校生ボランティアとしてライブラリー・サポーターズが、おはなし会や各種行事のサポートを行っている。また、その他にも、視覚障害者のための対面朗読ボランティアや移動図書館、区図書館でのおはなし会についても地域の状況において適宜、ボランティアの方に協力いただいている。

(村上委員)

こども図書館以外のボランティアについては初めて知った。ボランティアは何人程度いるのか。

(中央図書館長)

中央図書館が管轄しているボランティアの登録者数は、令和3年度末で71人。こども図書館の読み聞かせボランティアは令和4年2月末現在、83人22団体。中・高校生ボランティアは46人である。

(村上委員)

再整備場所が決まっていないので書けないこともあると思うが、今回、中央図書館に児童書コーナーを作るのは新しいことだと思う。こども図書館では高校生は対象となっていなかったのですが、県立図書館等にもあるヤングアダルトコーナーを設置するのはなるほどとも思ったが、「乳幼児から中・高生向け」の図書を設置することとなれば、こども図書館の対象年齢の人たちが、これからは中央図書館の対象にもなるということだと思う。再整備場所が決まっていないので何とも言えないが、もし、こども図書館と隣接した場所に中央図書館が建つのであれば、お互いに補い合うことができ、わざわざ中央図書館に児童書コーナーを作る必要があるのか疑問に思った。整備場所を選定する際や中央図書館の再整備場所が決まった際には、検討しなくてはいけないのではないかと思う。

次に、これからの中央図書館の整備の流れを教えてください。

(生涯学習課長)

本日、図書館協議会並びに社会教育委員会において再整備方針（素案）の改訂案に対して御意見をいただき、それらを踏まえ再整備方針（案）を作成し、11月21日の広島市議会総務委員会で報告する。そして、12月初旬に再整備方針を策定し、その後、整備場所の比較検討を行い、年度内には再整備場所の決定を行うよう考えている。

(村上委員)

3案の比較の検討をする際、再度、図書館協議会を開催するのか。

(生涯学習課長)

比較検討資料を市議会に示した後に、図書館協議会委員の皆様にも御覧いただく。

(村上委員)

再整備場所を考慮した市民等との協議の場が設けられるということか。

(生涯学習課長)

比較検討資料を作成した後、その報告を行うことを考えている。

(村上委員)

報告を受けるだけではなく、今回のような意見を聞く場が設けられるという認識でよいか。

(生涯学習課長)

基本的に3案の比較検討については、比較検討資料の内容で決まってくるので、報告ということになると考えている。

(村上委員)

報告を受けて意見を言う機会をいただけたと思うので、今回は機能・サービスについてだけでなく、比較案を報告いただいた際に場所も含めて考えたいと思う。

(林委員長)

どういう図書館を求めていくのかという中で、中央図書館、区図書館、こども図書館、まんが図書館にどういった機能を持たせていくのかという基本的な方針について御意見を述べてもらった。他にもっとこういう機能があった方がよいという御意見があるか。

(大澤委員)

中央図書館はこれまでも利用してきたが、今日初めて広島文学資料室があることを知った。福山にも尾道にも文学館があるが、なぜ広島に文学館がないのか疑問に思っていた。広島にも原爆文学があり、峠三吉、原民喜、栗原貞子など世に知らしめた文学者が多数いる。今まで文学資料室を知らなかったことを残念に思うとともに、図書館と文学館は別物なので、なぜ文学館にはならないのかとも思う。大事なものはハコモノではなく中身であること分かっているが、図書館の移転も含めて、なぜ文学館という話が浮上しないのか、サッカースタジアムも被爆遺構展示館もでき、都心部のすばらしい文化構想もあるのに、なぜ図書館はエールエールA館に行くのかとも思う。

エールエールA館だと商業施設の中になるが、そこに関連するものとして西区のLECTにある蔦屋書店が思い浮かぶ。そこは若い人にも人気で、図書館のように本に囲まれ、おしゃれでコーヒーも飲めて、新刊も含め無料で読めて、ショッピングもできて休日1日過ごせる点が良い。一方で、図書館には図書館の良さがあり、広島市以外にも海田町や坂町のなど近隣市町の図書館を巡っている図書館が大好きな私は、地域の図書館にそれぞれの魅力があることをよく知っている。今回の再整備方針は、しっかりと考えられていて素晴らしいと思っている。

その中で、居場所づくりについて述べたい。図書館には元気なお年寄りが来ているが、一方で、家から出づらい若者もいる。先ほど一人で静かに読書ができる空間が必要な子供がいるという話があったが、大人でも個別ブースなら安心できるという人がいる。引きこもりの人を外に連れ出すのは大変なことだが、私は、図書館がそういった人も足を運べる場となる可能性を感じている。開放性はもちろんだが、職員との距離感の良さ、親切だけどこいちち近寄ってはこない、つかず離れずの対応がとても良い。8050問題になりかけている人たちは、青少年センターもユーストピアも一定の年齢を超えると利用できなくなるので、公の場に出ていくことが難しくなっている。ボランティアの機会もなかなか得られない。そういった中で、図書館がそういう人たちと社会のつなぎ役になって欲しいと思っている。

(林委員長)

7ページには「サードプレイス」ということが書かれているが、それぞれの世代での図書館の必要性は違ってくるのではないか。図書館の利用対象は一般公衆であり、様々な点に考慮しながら、それがどこかにヒットできれば、よりよいものになっていくと思った。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。